

平成20年分所得税確定申告 平成21年度市県民税申告について

○申告をしなければならない人

利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得または雑所得のある人は、これらの所得金額の合計額が基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計額を超えるときは、確定申告をしなければなりません。

給与所得者の場合は、次のとおりです。
(1) その年中の給与収入金額が2,000万円を超える人

(2) 1ヶ所から給与を受けている人で、給与及び退職所得以外の所得の金額の合計金額が20万円を超える人

(3) 2ヶ所以上から給与を受けている人で、主たる給与支払者以外からの給与収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得金額との合計金額が20万円を超える人

(1)(2)(3)は、給与等のすべてに所得税の源泉徴収がされることが前提条件となっていますので、源泉徴収の規定の適用がされていない場合には、合計金額が20万円を超えていなくても確定申告が必要となります。

確定申告をする必要がない人のうち、だれの扶養にも入っていない人で所得証明書が必要な人や国民健康保険に加入している人は住民税申告を行ってください。

○医療費控除について

支払った医療費の金額から保険金などで補てんされる金額を差し引いた金額が10万円(所得の合計金額が200万円までの人は所得の合計金額の5%)を超える場合には、医療費控除の対象となります。

長寿医療(後期高齢者医療)制度において、高額療養費の支給額を受けられた方は、佐賀県後期高齢者医療広域連合(☎64-8476)までお問い合わせください。

○その他

税務署により実施されていた広域相談センターは、昨年から廃止されています。営業や不動産所得・譲渡所得のある方は、税務署をご利用ください。申告書の作成は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。また、電子申告をすることもできます。

神埼町

相談会場：神崎市中央公民館 第1研修室

月	日	曜日	地区別日割	
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00
2	16	月	横武・上六丁・下六丁	戸井土・莞牟田・本告牟田・池辺田
	17	火	山田・鶴田・姉川上分	姉川下分・姉川東分・姉川西分
	18	水	尾崎東分・尾崎西分	岩田・唐香原
	19	木	平山・猪面・伏部・野寄	利田・野田・川寄・柏原
	20	金	一丁目	二丁目
	23	月	三丁目	四丁目
	24	火	西小津ヶ里	小津ヶ里
	25	水	協和町	永歌・大門
3	26	木	本堀	本堀
	27	金	本堀	神納・大依
	2	月	駅ヶ里	田道
	3	火	出来町	駅通り
	4	水	平ヶ里	犬の目
	5	木	荒堅目・曾根ヶ里	蔵戸・野目ヶ里
	6	金	志波屋	朝日・三谷・仁比山
	9	月	的	小淵・八子
	10	火	城原・二子	石井ヶ里・竹原
	11	水	鶴西・鶴東	馬郡・右原・東山
12	木			
13	金	予備日	予備日	
16	月			

2月23日・24日の両日、神埼町申告相談会場に税理士の方が来られ、所得税の電子申告相談が実施されます。
電子申告をされる方は、公的個人認証登録の住民基本台帳カード(住基カード)をご持参ください。
○受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から4時まで

◎問い合わせ先

神埼市役所 税務課
千代田総合支所 市民福祉課
脊振総合支所 市民福祉課

☎ 3710114
☎ 4412732
☎ 5912111

※脊振町地区については、今年から地区割で実施します。
※地区別の相談日で都合がつかない方は、地区の日程以外でも結構です。

脊振町			
相談会場：脊振総合支所 1号会議室			
月	日	曜日	地区別日割
			9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
2	16	月	広滝西
	17	火	
	18	水	広滝東
	19	木	
	20	金	広滝下
	23	月	
	24	火	
3	25	水	久保山
	26	木	
	27	金	頭 服
	2	月	
	3	火	鹿 路
	4	水	
	5	木	一番ヶ瀬
	6	金	
	9	月	鳥羽院
	10	火	
11	水	岩政倉今	
12	木		
13	金	予備日	
16	月		

千代田町			
相談会場：千代田総合支所 1-1会議室			
月	日	曜日	地区別日割
			9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
2	16	月	渡瀬・仲田町団地
	17	火	
	18	水	下板・大島
	19	木	
	20	金	川崎・出来島
	23	月	
	24	火	
3	25	水	新宿・柴尾・龍尾
	26	木	
	27	金	詫西・上西・中津
	2	月	
	3	火	上黒井・高志・用作
	4	水	
	5	木	大石・丁太田・下神代
	6	金	
	9	月	黒津・藤西
	10	火	
11	水	下直鳥・東野ヶ里	
12	木		
13	金	上犬童・丙太田・小鹿	
16	月		

所得税(住民税)申告用
障害者控除認定書について

所得税(住民税)申告の障害者控除の認定を受けようとする方で、次に該当する方は、申請が必要です。

◎対象者

65歳以上の高齢者(介護保険法の介護認定を受けた方)で、障害の程度が障害者に準ずるものとして、市が定める基準を満たす方

現在、障害者手帳の交付を受けている方は、これまでと変更ありません。

《判定基準》

- ・日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護が必要
- ・一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助が必要 など

詳しくは、お尋ねください。

◎問い合わせ先

神埼市役所 高齢障害課
☎ 3710111
千代田総合支所 市民福祉課
☎ 4412167
脊振総合支所 市民福祉課
☎ 5912111



有料広告

株式会社 日本微生物

いい水は、微生物、植物、動物を元気にします。所変われば、水も変わりますが、人が飲める水でも旅先でおなかをこわしたという経験もあるはず。

場所柄、井戸水・川の水・池の水などあるでしょうが、植物も人が飲めないまでもいい水を与えた方が元気になるはず。

微生物を使ったイチゴ農家で肥料は油粕。同じやり方をして、土も団粒構造になっているのに、場所

有料広告

土壌微生物「リーワン」
磁場波動活水処理装置「パノックス」

2週間無料モニター募集中！
ご自宅で磁気水を体感しませんか？

植物、微生物に必要な3大要素は、窒素・空気・水。もしかしたら、水の違いによって生育が違うのかも！そこで畑で使える水処理器「パノックス」の登場です。

パノックスの詳しいことはHPで
<http://www.panox.co.jp>